

建設工事の前払金の特例に係る取扱いのお知らせ

令和7年3月
山 口 県

県が発注する建設工事につきましては、平成28年度から時限的な特別措置として、前払金に係る特例（用途範囲の拡大）を実施しておりましたが、国において令和7年度より恒久化されることとなったことを踏まえ、県発注工事についても、恒久化することとしましたので、お知らせします。

山口県技術管理課ホームページ

(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/127/23400.html>)